

平成27年度第3回行政評価委員会

日時：平成27年8月10日18時30分～21時55分

場所：伊予市庁舎3階第3委員会室

出席者：妹尾克敏委員長、西田和真副委員長、倉澤生雄委員、三原春美委員、日野桂子委員、木本敦委員

事務局（空岡・小笠原・岡井）

傍聴者：なし

1 開会

会議の成立及び傍聴者はいないことを確認した。

2 議事

（1）報告事項

① 現在の取組状況

7月1日から31日まで1次評価者（所属長）までの評価完了内容に関して意見公募を行ったところ、16件の意見が上がった。現在意見に対する回答作業を進めており、16件中13件は公開している。

8月10日現在、2次評価は遅れが出ている状態。第4回行政評価委員会の際には全て完了し、今後の予定を確定する。現在外部評価に付された事務事業は38事業となっている。

（2）審議事項

① 第2回会議録の確認

開会～閉会の大まかな流れを説明。7事業の審議内容（No. 1～No. 7）は、会議録2ページから順に記載。

② 行政評価（外部評価）

No. 8	救急医療対策事業（健康増進課）	……………	P 2～5
No. 9	中山間地域等直接支払交付金事業（ブランド推進課）	…	P 5～12
No. 10	果樹振興対策事業（ブランド推進課）	……………	P 12～16
No. 11	普通財産管理事務（財務課）	……………	P 16～19
No. 12	ふるさと納税事業（財務課）	……………	P 19～24
No. 13	社会福祉協議会事業（福祉課）	……………	P 24～29
No. 14	隣保館管理運営事業（福祉課）	……………	P 30～34

（3）次回の委員会

① 日程

第4回委員会は8月19日（水）18時30分～

第5回委員会は9月7日（月）18時30分～

（4）その他

第4回委員会に長寿介護課所管の2事業を追加（No. 20：高齢者安否見守り事業-重要施策案件、No. 21：福祉バス運行事業-廃止事業）。ただしNo. 21に関しては、制度的な見直しによる廃止であることから、報告に留めることとした。

同様に第6回に予定している耐震補強事業（港南中学校、伊予中学校、下灘小学校）についても事業が完了したことによる廃止であり、報告に留めた。

3 閉会

行政評価（外部評価）議事録

No. 8 救急医療対策事業（健康増進課）

（委員）

財源内訳のその他に2,158千円という金額があるのだが、これは何か。

（健康増進課）

救急医療体制を市単独で維持していくことは困難であり、伊予市並びに松山医療圏域において維持している。その関係上、この歳入は伊予地区在宅当番医制運営事業にかかる松前町及び砥部町の負担金となっている。

（委員）

それは伊予市にくれるのか。

（健康増進課）

伊予医師会に委託しており、いったん伊予市に納入してもらい、事業費として伊予医師会に支払っている。

（委員）

特に伊予市は特別な病気が多いのだが、松山市急患医療センターの受診割合4.5は、他地域と比べてどの程度なのか。

（委員長）

よその自治体に比べて一般的かどうかということだな。

（委員）

医療なので、健康の自己管理がきちんと市民まで行き渡っているのであれば、下がってくると思う。例えば長野県の諏訪などは、健康管理ができ上がっているから、受診も少ない。

（健康増進課）

松山圏域であるので、松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町、久万高原

町の3市3町で運営している。伊予市に一番人口規模が似通った東温市と比較すると、東温市が2.6%程度である。

(委員)

C型肝炎が多いのか。

(健康増進課)

これは救急医療の関係になるので、C型肝炎というより、急病者の対応をしていただく形である。

(委員)

私からは、まず救急医療対策事業の何が課題なのかよく分からなかったの
で、課題を教えてほしい。施設が問題なのか、救急医療施設が足りないのか、
連携がうまくいっていないのか、それとも住民の意識が足りないのか。どこが
課題だと思って、どこに焦点を当てて改善しようとしているのかが分からない。
具体的な改善策のところで、保護者を対象として乳幼児の救急のかかり方
の意識啓発を一生懸命やっているのは見えるので、そこが一番の課題だと思っ
てやっているのであればどんぴしゃりなんだが、そこが一番の課題ではないの
に一生懸命やっているのであれば、ずれたことを一生懸命やっていることにな
ってしまう。課題がどこなのか教えてほしい。

(健康増進課)

受診者の多くは軽傷であるという傾向が見られるため、適切な受診をすれば
救急医療の待ち時間の短縮にもつながる。したがって、救急医療のかかり方に
ポイントを当てることは必要な啓発活動であると考えている。もう一つの課題
として、医師の確保が困難であると言われている。これは全国的に同様な形と
なっており、愛媛県でも同じ現状である。救急医療現場で多くの患者を診るこ
とが困難な状況になっており、必要な患者に必要な医療を施すということによ
り、医者の方の疲弊を防いでいくことができると考えている。

(委員)

そうすると、伊予市単独でどうこうできるものではないかもしれないのだ
が、やはり医師の確保を目的にきちっと書いておく必要があると思う。県が絡
んでこないと進まないことだとは思っているのだが、そのために県と何をするかとい
う、具体的なプランを作って1年やってみると良いのではないかと思った。

(委員)

質問をよろしいか。まず直接事業費とあるのだが、伊予地区の方が受診した
割合とこの事業費はリンクするのだろうか。例えば受診率が8%になると、事
業費はこの倍くらいかかるのだろうか。そうではないのか。

(健康増進課)

事業費については、松山地区は3市3町の広域で運営しているので、人口割の計算となっている。伊予地区においても人口割の負担金で計算している。

(委員)

それともう一点。新たな課題に対する対応状況の中に「保育所・幼稚園の園長会において、出前講座の開催について協力依頼をする」と書かれているのだが、実際に出前講座は開かれているのだろうか。

(健康増進課)

昨年度は4園にて出前講座をした。毎年継続しており、希望のある時という形にはなっているものの、出向いている。

(委員)

ありがとうございます。やはり命を守る安心・安全の医療体制ということで、適正な運営ができることが一番大事だと思う。今は救急医療で乳幼児が7割を占めている。娘も子どもが病気になると夜中でも電話がかかってきて医者がどうこうと聞いてくる。三世代同居であればいろいろアドバイスもあるのだろうが、知識のない母親は今の状況ではとてもできないということもある。ぜひとも出前講座を開いて、母親に十分知識を持っていただきたい。救急車もタクシー代わりに使う時代なので、何でもかんでもすぐに大変だ、ということで行くと思うのだが、ぜひともこれを拡大してほしい。将来的にはそういう知識のない方に対して知識を普及させ、医療体制をうまく回すという指標の取り方もあるのではないかと思う。

(委員)

今話のあった指標の件であるが、コンビニ受診のようなやり方をされている割合みたいなものは何か把握されていないのか。

(健康増進課)

残念ながらコンビニ受診の数値は分からない。ただ救急医療対策協議会の会議をしており、先生方からは感触としてそのようなお声を聞くことがある。その内容は出前講座などでフィードバックする形を取っている。

(委員)

伊予市だけの問題ではないのかもしれないのだが、医者コンビニかと思うような受診があるのであれば、その件数なりを拾い、必要な方に必要な医療が届くような改善に生かしていただけるよう、指標の取り方を工夫すると良い。

(委員)

その発生状況の詳しいデータは取って、フィードバックしないといけない。

(委員)

新たな課題や当初の改善策に対する対応の所にある電話相談について、どういう内容の相談があって、利用も割とされているのだろうか。

(健康増進課)

電話相談の啓発はしているのだが、その状況について報告はいただいていないので、今後確認していく。

(委員)

この電話相談というのはどういう内容なのか。

(健康増進課)

ポスターなども貼っているのだが、#8000に電話していただくと、今の症状であれば家で様子をみましょう、今の様子であれば病院に行きましょうと、看護師がふるい分けのような対応を行なっている。

(委員)

なるほど。そうすると実際救急医療にかかるときは、広報などを見て行かないといけないのか。

(健康増進課)

病院にかかるとき、今日はどこの病院かなというときには、消防に救急ダイヤルがあるので、そちらのダイヤルを利用していただくこととしている。こちらは広報に載せている。

(委員長)

ありがとうございました。救急医療対策事業という事業名なので、委員から踏み込んだ話が出るのは当然かと思う。要は健康増進課の守備範囲がこのシートの中で明確になっていないのではないかと。委員が啓発以外の課題は何かと聞かれたのは、まさしくその点だろうと思う。それで、医師の確保というのは健康増進課だけでは課題として意識しても、そう簡単にはできない話だろう。だからそれを自己の課題認識あるいは所属長の課題認識辺りに何か文章として反映させておいていただければ、もう少し伝わりやすかったのかもかもしれない。

No. 9 中山間地域等直接支払交付金事業（ブランド推進課）

(委員)

この事業は言葉が難しく、全然頭に入って来なかった。もう少し具体的に、例えばこういう農家に5年間補助が下りるという説明をいただきたい。

(ブランド推進課)

中山間地域は平地と比べて傾斜がきつく、生産活動自体も大きな苦勞が生じ

る場所である。特に大きな機械を持ち込む作業も難しく、農業生産活動が不利な地域であるという前提がある。その中山間地域の農地にお金を入れる事業である。なぜ大事にしなければならないかという、農業活動というのは、収穫物の供給にとどまらない、いろんな機能がある。この制度でいうところの多面的機能というのだが、洪水を防ぐ機能、土砂の流出を防ぐ機能、きれいな地下水を作る機能などさまざまな機能があり、その機能を保全することが、下流域の住民にとどまらず、全国の国民にとってなくてはならないものである。

(委員)

それは、こういうことをしますという申請をするのか。

(ブランド推進課)

お見込みのとおりである。制度に則ったところで集落ごとに取り組む活動容を協議いただくのだが、単に個人が農作物を作るのではなく、集落として共同で農用地を守っていこうという協定・取り決めに結んでいただき、それに基づいて営農活動を5年間実施していただく必要がある。

(委員)

大体的内容は分かったが、質問が思い浮かばない。

(委員)

市役所の役割分担の話ではあるのだが、ブランド推進課という課のイメージでいくと、さらに特長を売り出していく課であるのかなと思いながら、こういう中山間地の維持管理をしていくことを担当される部署としてどうなのかという、素朴な疑問である。

(ブランド推進課)

ブランド推進課という課の名前について。以前産業経済課という課があったのだが、機能を充実して詳細な住民サービスをしていくということで、課が3つに分かれ、平成25年度に農業振興課という名前で結成された。国道沿いにルミエールという農業施設があるのだが、そちらに農業振興課と農業委員会、県産業振興課の伊予農業指導班、そして農協組織の農業支援センターが集まり、伊予市農業振興センターがスタートしたわけであるが、次年度には農作物についてもブランド化を進めていく必要があるのではないかというところもあり、ブランド推進課という名前になった。我々がやっている仕事と名前に若干ギャップを感じられているのだろうと思うのだが、基本的な業務の中身としては、農業振興が一番の目的になっているところである。

(委員)

私もこの事業は性格的にどうコメントしていいのか、国が予算を付けてくれ

るものにどうこう言うのはどうなのかと。私も次の方の意見を拝聴したいと思う。

(委員)

一つ質問である。この地区というのは大字単位くらいでされているのか。

(ブランド推進課)

現在の集落としては、大字よりもっと小さい集落単位となっている。

(委員)

もう一点、そういう地域・地区と協定を結んで面積が出るけれど、それに補助金を出して、きちっと整備しているかどうか確認はされているのか。それとも地区に任せっきりののか。補助金を出しているから、きちっと支出はされていても目的どおり効果が出ているかどうかという点はどうなのだろうか。

(ブランド推進課)

107集落ある実際のほ場を年に1回、一筆一筆確認をして回っている。当然全ての活動について、年間の活動に立ち会うわけにはいけないので、年度末に当たっては、収支の報告並びに活動実績を書面でもって提出いただいている。

(委員)

分かった。私も農地を相続しており、昨日、今日と午前中やっていたらトラクターが動かなくなった。業者に来てもらうと、新しいのを買わないかと言われた。例えば以前ふるさと里山再生か何かのときにはいろいろ補助金が出て、地区でいろんな機材を買って放置竹林の整備をするということがあったのだが、今はその事業がなくなったので、手弁当でもって放置竹林を整備するから来いと言われて出ていくようになった。確かに農道や水路を見ると基盤整備をきちっとされているのは目に付く。それが山手の方、特に高速道路から山側に入るともう荒れ放題の状況である。イノシシが出て穴を掘っていたり、道に岩があるから取るということで手がかかったり、やはりそういった農地保全は重要だと思うし、指標もそういう話であれば対象面積になると思う。

(委員)

私もブランド推進課のブランドとは関わりがないと思いながら読んでいた。事業の目的にある「自立的かつ継続的な農業生産活動の体制整備」は前向きな取り組みということであるが、この交付金自体は特に使い道に制限はないのか。先ほど質問もあったが、具体的にどんなことに対して交付されるのか。

(ブランド推進課)

交付金は基本2本立てであり、集落全体で取り組む共同取組活動に関する部分と個人配分に関する部分がある。その割合は集落の総意において決定する。

共同取組の基礎的な要件としては、まず通常の農業生産活動をすることにより、耕作放棄地の発生防止を行う。次に適切な営農活動のため、水路、農道の管理活動を集落の協力のもと実施する。それから多面的増進活動として、例えば手入れしていない時期に景観作物等を植えて景観を良くするといったものがある。あとは集落の選択にはなるのだが、より積極的な取組として、農業生産性の向上を目指した機械や農作業の共同化、高付加価値型営農普及の実践、担い手への農地集積や農作業委託というものがある。

(委員)

例えば水路の整備とか農場の整地とか、この交付金がないと維持できないわけではないだろう。ほかにも農業予算があるし、プラスアルファで交付金が乗っかってくるのであれば、地域としてはもらえるからもらいたいとなる。申請をしたとき、これはだめだとか落とすことはあるのか。

(ブランド推進課)

国の制度であるので、まずその土地が農業振興地域の農用地区域内農地、いわゆる青地という、農業を積極的に推進する農地でないといけないこと。それに一定以上の傾斜が必要となる。さらに1期が5年間ということで、5年間継続して農業活動をしなければならないという制約はある。

(委員)

5年間は別に一つのことをやり続けなくてもいいのか。その地域で今年はAをやる、来年はB、そしてCと違うことをやるということでも構わないのか。

(ブランド推進課)

年度当初に集落で取組内容を決めて、その取り決めに基づいて活動することになるので、違うことをするとなれば、年度によって変更協定をしていただく必要はある。

(委員)

地域の自発性という点ではいいのだが、とりあえず何かしなければということとで終わらせていないかという、危険な感じがする。私はよそ者なので、せっかくもらえるものだからやろうというような疑いの目で見てしまう。継続的な農業という観点から見るときに、やっていることがこの山間地の継続的な農業に本当に役に立っているのかどうか、ちょっと不満な印象を持ってしまう。交付金を使うに当たって、市が方針をきちんと作っているのかどうかは知らないのだが、自発性だけに任せるのではなく、何かやはり誘導するような方向で何かした方がいいのかなという気がする。その点はいかがなものか。基本的には自発的に地域から上がってきたものに対して、要件さえあれば、はいどうぞっ

となっているのだろう。

(ブランド推進課)

国の政策に基づくことになるので、取組の内容は集落の自発性に任せることになる。

(委員)

各地域でやっていて、その経験を誰も知らないで終わってしまうともったいない。100いくつの地域でやっている内容を取りまとめて公表するとか、何かこういうことをすると一定の成果が出たといった、地域間のデータをうまくやり取りできるようにすれば、ほかの地域の刺激になるのではないか。何か連絡とか情報が流れる仕組みを作ればどうかと思った。

(ブランド推進課)

恐らくこの交付金がなくなれば、耕作放棄地が増え、その後鳥獣害被害が続発し、周りの山間地の農地に影響を与えることになる。事業の継続・維持によりそれをうまく保全することによって、そういった問題・影響も若干少なくなるという面もある。全国的な取組であるので、事例として活発な取組を策定している先進地もあるようである。協定を結ぶ際に話す機会があれば、そういう情報提供を行い、もう一段進んだ形で取り掛かれるよう研究したいと思う。

(委員)

事業の効果大と書いてある。5年間は効果があると思うのだが、将来的には人口が減り、後継ぎも減る。その辺りはどうお考えか。将来意味がないのではないか。私が思うのは、ある程度の収益が上がるよう申請の仕方を指導するとか、やる気のある人間を何とか説得してやらせるとか、先ほどの機械があればというのではなく、自分で向かっていくよう啓蒙をしなければ、歩道もなく山は荒れ放題になってしまう。本当にどの程度効果があるか疑問である。

(ブランド推進課)

ご指摘のとおりである。この事業がなければ、現実はどうな状況になるのか予想はできないのだが、今後こういった形で効果的にしていくかということが、我々に与えられた使命だと感じている。今後の効果は先ほどの説明のとおり、先進地の事例等を勉強し、地域の特性にあったものが展開できるようであれば、皆さん方に報告させていただきたい。

(委員)

もう少し努力してもらわないといけない。

(委員長)

要するに直接支払交付金事業ということは、協定を締結した地域に対して、

財源を直に投入していくことだろうと思う。総合計画の産業振興－農業振興を見ても、生産基盤の整備という項目に「直接支払制度の活用等による農地の維持・保全や、棚田整備等による耕作放棄地の拡大防止を図るとともに、有害鳥獣対策を推進します」と書いてある。具体的に共同取組と個人取組は理解したのだが、これから第4期が始まるということは、これまで通算3期15年が終わったということになる。それまでに直接支払をした地域や農業者は、今後ずっと継続、あるいは重複が可能なのかが分からない。したがって総花的になってしまう危険性が含まれているのではないかと感じる。

それから自己の課題認識のところ、「事業内容の変更と法改正に伴う他の日本型直接支払事業との密な連携が必要となり、」までは分かるのだが、その後「踏まえた推進に努める必要がある。」というのは、私は日本語として読めない。日本型直接支払事業は、私が知らないだけで星の数ほどあろうと思うのだが、この直接支払交付金事業というのは、ほかに何種類もあるものなのか。

(委員)

米や転作でいろんなもの作ったときにくれるだろう。お米の価格が下落すれば一定額補填もするし、転作して飼料作物を作ればもっと良い。

(委員長)

言葉は悪いのだが、交付金を突っ込んだ地域の人たちは、5年間だけで終わりなのか。

(ブランド推進課)

いや、引き続き今回の4期の協定にも参加できるし、制度が続くようであれば、5期以降も可能である。平成27年には、農業の有する多面的機能の促進に関する法律が制定され、それに基づいて日本型直接支払制度を実施していくこととなっている。その中で謳われているのが、本事業の中山間直接支払制度、多面的機能支払制度、環境保全型農業直接支払制度の3本である。

(委員長)

人がいる限りということだな。ということは、先ほど委員がご指摘になられたように、やる気がある農業者がいれば、当然制度的に整備されている直接支払交付金があるから、当面何とかなるということになるのか。実は次の評価シートの紅まどんな生産者に限定した果樹振興対策事業にもリンクすると思うのだが、その守備範囲というか、対象者と農業がどう視野に入っているのか参考までにお聞かせ願いたい。実際に対象農用地面積というのは1,011haというのは分かるのだが、これ一団の土地と言いながら、中山・双海もやる。協定を結んでいるのは何箇所くらいあるのか。

(ブランド推進課)

3期の最終年度であるが、伊予市全域で107集落の協定。旧市町単位の内訳では、伊予地域が33、中山地域が45、双海地域が29である。

(委員)

事業で言えば、向こう5年間の直接事業費の推移が変わっていない。つまり地域で将来的な利用は増えないと見ているわけだろう。違うのか。

(ブランド推進課)

計画は5年間で確定されているので、協定の数が増える場合もあるものの、基本的には当初の協定数でいっているの、直接事業費の金額は一定の金額で積算している。集落としては、5年間については、事業を止めようと思っても止められないという事情がある。

(委員)

個人がちょっと病気になったら維持ができないけれど、地区単位であればほかの方がカバーしてくれる。予算的に見ると1億円を超えているのですごい金額だと思うのだが、面積単位にすれば1反で年間1万円。中山間の危険な所で、草刈りだけでもシルバー人材センターなら5、6千円取られる。それもどうかという気はするのだが、やはりこのお金で維持できているというのは、地域にとってありがたいと思う。今は森地区からイノシシの防護柵を作って高速道路に下りられないよう、通路という通路も全部柵をして侵入を防いでいるのを見ると、大変荒れているという現状である。山間地は1年放置すると木が生えてどうにもならなくなる。やらないよりはしないといけない。今の状況は消極的でも、何とか防いでいると感じている。

(委員長)

私が考えているのも、積極的にやるべきということなのだが、その継続の可能性や地域的な重複の可能性もあろうかと思う。区域的な重複があっても、協定の締結ができればOKということだろうか。

(ブランド推進課)

集落協定に参加される農用地の重複はできない。こちらの集落で交付金をもらって、あちらの集落でも交付金をもらうことはできない。先ほど107の協定は大字単位だろうかということもあったのだが、基本的には小字や集落であり、1つの地区でも団地が3つに分かれたり4つに分かれたりして、別々のお世話役の方が中心となってやっただけでいる。今回4期を迎え、集落の中で1つや2つにまとめるような傾向も見られている。また今後の継続という意見もあるのだが、やはり厳しい後継者不足、高齢化ということがあり、1期で役員

をされている方が今回の4期でも役員を継続されているというところもある。

水田地帯であれば、たくさんの水田を集約し、まとまった農地を担い手に農業経営を行なっていただくような事業もあるのだが、中山間地域においては、なかなか集約化が見込めないなので、こういう事業の下で、農地の保全・確保をしていこうと進めているので、ご理解いただきたい。

(委員長)

中山間地域は、農業者どころか人間の頭数より鳥や獣の方が多いというイメージでとらえれば、間違いはないと思う。この件はこれでよいと思う。

No. 10 果樹振興対策事業（ブランド推進課）

(委員)

この事業は、紅まどんなの供給量の強化というそれだけだろうか。具体的な改善策の中で「ブランド化の推進」とか文言がいろいろある。供給力の強化であれば、生産技術の問題とか生産施設の問題というのは分かるのだが、私も過去にいろいろやってみて、ブランド化の推進は供給力の強化だけでは不十分である。一番問題なのは販売だと思う。ところがここでは販売のことは一つもない。その辺りはいかがなものか。もう一点、紅まどんなと書いてあるのだが、紅まどんながいつまでもつものか。これは私も県とけんかしたことがあるのだが、ここのブランドはだいたい温州みかんであり伊予柑である。それをどんどん切り倒して次はデコポンだと。それも切り倒して次は紅まどんな。今は頑張っているのだけど、どうなのかなと思う。ほかの地域、徳島や高知の梶原を見ても、生産はされていて、やはり販売である。そこをどう考えているのか。

(ブランド推進課)

この事業は、産地の供給力の強化を図るということを目的にしている。愛媛果試第28号という品種、この糖度が増した場合に紅まどんなという名前になるのだが、これに県とJAはかなり力を入れている。我々はJAえひめ中央の傘下になるのだが、販売はJAが対応しており、作ったら販売へという流れはできているので、そういったところでどんどん作ってほしいということである。特に12月の商品となるので、お歳暮を狙った高級中晩柑の高級柑橘の位置付けとして、これから需要が伸びるであろうということで進めている。

(委員)

加工品についての供給はまだまだなのか。

(ブランド推進課)

加工についても、JAえひめ中央にてゼリーなどの研究を行ないながら、新

たな商品を作っている。

先ほどご指摘いただいたとおり、この地区では温州みかんと伊予柑がある。伊予柑は松山市北部が本当の産地になるのだが、温州みかんもハウスみかんを導入している。このハウスみかんはJ Aえひめ中央が県内の9割の生産量を誇っており、その中の6割が伊予市で確保されていることから、実質県内では一番のハウスみかんの産地である。ただ時期的なものであったり、燃料の高騰等であつたりによりかなり厳しい状況にあることから、温州みかんを止め、ハウスを利用して年末商品としての紅まどんなに切り替えている状況である。この紅まどんなについては、加温する場合もあるのだが、雨による被害がかなり大きいことから、無加温で雨を遮断しての供給をし、県を挙げて紅まどんなの推進を図っているところである。

(委員)

やはり加工をして、もっと売って儲けないとなかなか値が付いてこないと思う。これは私の意見である。

(委員)

活動指標の事業計画（実施）面積は、具体的に何を表す数値なのか。

(ブランド推進課)

紅まどんなの雨よけハウスの設置面積である。

(委員)

何か注釈を入れてもらうと分かりやすい。それから成果指標について、計画面積分の実施面積が100分の100ということで計画どおり面積を広げているということは分かるのだが、結局事業の目的がどこになるのか。ハウスを増やすことが事業の目的であるのなら成果指標はこれでいいのだが、その辺はどうなのか。ハウスを増やすことが一番の目的なのか。

(ブランド推進課)

先ほどの質問と一緒にするとは思う。基本的にはハウスを増やすことにより、地域での生産量を多くして生産額を増加させるのが最終的な目的になる。分かりにくいところがあつて申し訳ない。

(委員)

それなら実際の売上高がいくらになったとか、あるいは正品率の高まり＝収益率の向上と書いてあるので、ハウスを整備したことによりどれだけ収益率が上がったのかという数値を成果指標に入れた方が良いのではないかと思う。

(委員)

私もこの指標が面積となっていることが気になった。当然ハウスを作ればそ

こは対象から除外になる。良い製品ができるというのは悪いことではないので、新年度予算の範囲でまた計画をして100%になるのは通常だと思う。ただ高品質の果樹を作りたいというのであれば、出荷量や価格が指標として出てくるのが普通ではないかという気がする。

それから、近所にいろいろ果樹を作っている方がおられるのだが、果樹を取ればすぐ売れるのではなく、一定期間寝かしておいて年明けに出すようである。そうすると腐って落とさないといけない。あるいは、農協でバックアップ体制ができているとは思うものの、農協に出して不良品が1個2個あると箱ごと全部返されて、もう一度選果しなさいと言われる。農家の方はかなり苦勞をされているようであるが、そういう販売体制、農協を通じてやるのが一番なのだろうが、全農は全農のやり方しかやらない。ルートは多方面にあると思うので、ブランド化の推進のためには違うルートも開拓した方が良いと思う。

(委員)

ちょっと理解できていないのかもしれないのだが、事業の対象が紅まどんな生産者であり、事業の内容が栗のくん蒸とかキウイフルーツとか。これはどう理解すればいいのだろうか。

(ブランド推進課)

例年ブランド化の支援ということで、紅まどんなの雨よけハウスに対する補助事業を行っていたのだが、昨年度に関しては、愛媛県内でキウイフルーツのかいよう病が発生した。輸入した花粉が原因で広がった可能性が高いと想定されるのだが、ここに県の補助事業としてバックアップが得られることとなり、自分の園地で取った花の花粉を利用することにより、かいよう病の規模を軽減させるということで、^{ちく}薬採取というのだが、花粉を分別する機械を購入する補助を実施した。補助金ベースでは924千円である。もう一つ、栗のくん蒸施設に対する補助を実施した。収穫後の栗にはどうしても虫が入ってしまう。従来は臭化メチルくん蒸剤を加熱し、薬を気化させて、いぶして虫を殺すという作業をしていたのだが、昨今その薬剤がオゾン層を破壊するということで使用できなくなり、代替技術としてヨウ化メチルによるくん蒸方法が開発されたので、その導入に対する補助を実施した。補助金ベースでは513千円である。

(委員長)

紅まどんな生産者と限定するのではなく、紅まどんな生産者等とすれば、ということだろう。

(委員)

ご指摘のとおりである。事業の対象と実施した内容とがかみ合っていない。

今の説明で、緊急対策的に出てきたものなのかなというのは少し理解できたのだが、金額的な補正だとかなんだとか、その辺もう少し分かりやすく整理していただくとありがたい。そのくん蒸と薬採取については、指標設定を行なわないものとするというよりは、もともと予定していなかったもので、指標としなかったということだな。

(ブランド推進課)

お見込みのとおりである。この事業は製品のブランド化に対する支援というのが大きなものになっている。生産基盤等の整備の位置付けという事業区分において、従来のブランド化支援ということで紅まどんなの雨避けハウスに対して支援をしていたのだが、今回栗のくん蒸について、状況からもう使えなくなるということで、JAが栗のくん蒸施設を改修しようと急ぎよ上がってきた。キウイフルーツについても、愛媛で最初に発生したことから、緊急的に行なったことから指標にはなかった。事業の対象も「等」という言葉の中に入れて、評価シートを作成すべきだったと深く反省している。

(委員)

私も先ほどの委員と同じ内容を思っていた。特に意見はない。

(委員長)

ありがとうございました。私もずっとそれが気になっていた。ただ栗のくん蒸は、ずい分前に二硫化炭素か何か、もう禁止になってずい分時間が経つ気がするのだがいかがか。私も百姓の息子なので、そこら辺はよく分かる。農薬を購入するとき、個人ではんこが必要だったのだが、全く買えなくなったはずである。だから個人で栗園を持っていて、個人的にどこかに送る際、くん蒸するのは不可能になったはずである。

それから自己の課題認識等々を拝見すると、何に具体的に使ったのか非常に分かるので、先ほどおっしゃられたのだが、生産者等とばかりしていただければと思う。ただキウイかいよう病はこれで完全に克服できたとは思えない。

(ブランド推進課)

申し訳ない、1点だけ誤解というか、最終的な事業の対象者はもちろん生産者ではあるのだが、補助の実施主体については、今回の3案件ともJAえひめ中央である。

(委員長)

それならそのように書かないと分からない。これでは話にならない。誤解を生んでしまう。委員がおっしゃったのはそういうことであり、最初におっしゃった販売にも意を用いるべきであるということのもそのことである。生産者は、生

産力はあるけれど販売力がないという、そこから違ってくる。今後同じ間違いはしないように。

(ブランド推進課)

表現には気を付ける。

No. 11 普通財産管理事務（財務課）

(委員)

普通財産というのは何か。

(委員長)

行政財産と普通財産という概念である。

(委員)

具体的にどんなものが普通財産なのか。

(委員)

行政の仕事以外で使う自治体の持っている財産が普通財産である。

(委員)

余分なものなのか。

(委員)

公共で使っている部分もあれば、本当に使い道がなくておいている所もある。ただ土地はあるけど何もしていないという使い道がないものもある。

(委員長)

それをどう管理するかということである。

(委員)

シートを見たときに、よく分からなかった。事業の内容について、確かに管理だけではあるのだが、もう少し詳しく書いていただけるとより分かりやすいと思う。あと成果指標について、課題認識にいろいろ項目はあるのだが、苦情だけの考え方で良いのかと思った。減ってよいには違いないのだが、ほかの指標があれば良かったのではないかなと思った。

(委員)

普通財産の金額的なものは、どのくらい計算されていらっしゃるのか。

(財務課)

活用されていない普通財産の価値ということになるのだが、公共団体の資産台帳では購入時の価格しか分からない。その後の社会的変動やそれに伴う価格の上下が把握されていない。その中で、この固定資産台帳は新公会計制度の導入に伴い、平成29年度までに整備することとされている。いったん整備した後

は、実際の価格、資産の価値を付けていくこととなる。今後はそういう簿価ではなく実際の経済的な活動に伴う価値で把握していくことになる。

(委員)

それは早めに整備して情報公開された方が市民の皆さんのためになると思うので、進めていただきたい。それから中山町の遊休地や販売用のもの、価格にもよると思うのだが、ずっと市で補完されるべきなのか、財産処理委員会の諮問案件かもしれないのだが、早めに業者に投げて、管理を身軽にしてほかの事務に費やすという方向を検討いただくのも手ではないかなと思う。

(財務課)

中山町の門前団地の部分と米湊大角蔵の土地、それからおおひら保育所の跡地については、以前に公売にかけたのだが売れなかった。平成25年度には価格を鑑定し直して公売にかけたものの、応募がなかった。公売にかける際、不動産事業者からも手が挙がると想定していたのだが、結局手が挙がらなかった。それで平成26年度は随時受け付けるという形で1年間そのままやってみた。その結果かどうかは分からないが、平成26年度に門前の住宅が1件売れた。今年度引き続き照会があり、もう1件売れたという状況である。

(委員)

ありがとうございます。これは感想であるのだが、今後少子高齢化でどんどん遊休になる土地が増えていくだろうと思う。それが滞納整理とか何とかで市の所有になることも増えてくると思う。その辺の処分について、何か一定の方向性のようなものを考えておく必要があると思う。

(委員)

私も指標が苦情件数で良いのかなと単純に思った。普通財産で使わないものなら早く処分をとも思っていたのだが、2回も公売かけた上でまだ売れないという状況をお聞きした。ただ新公会計の件で29年度に簿価から時価に見直しになったときには、指標はやはり“有効活用されている財産／全ての普通財産”とすべきである。分譲を予定している所を、ほかのことに貸し付けるのはなかなか難しいとは思っているのだが、苦情よりは良いのかなという気がした。

(委員)

事務局に対してであるが、普通財産のリストを事前に言えばきっと出せたと思う。そういうものがあつた方が、話が見えやすいので出してほしいと思った。私は伊予市民ではないので、大雑把な地名しか分からず、具体的なことはよく分からなかった。売却が3件とあつたのだが、貸付ができたものというののはあつたのか。

(財務課)

市有財産の貸付では、有償部分と無償部分がある。有償で貸し付けている部分については、昔から個人の宅地として使わせている所が数箇所ある。それから中山町の門前は太陽光発電用地として貸し付けている。そこからの年間収入が約105万円。そのほか各事業所の作業用地、作業ヤードとして貸し付けている所もある。商工会議所には宅地を貸しており、年間約127万円の収入がある。

(委員)

それ以上は結構だ。財産の有効活用という観点でシートが作られているので、売却はそんなに件数がないけれど、貸付が何件かあって、実際有償貸付しているのであれば、いくら収入があるというのも指標に出てくるし、その部分は活用されていると分かる。それを活動指標に入れればよいと思った。成果指標は先ほど委員も言われていたのだが、私も苦情の数ということでえっ？と思った。金銭的なものはなかなか出せないと思うので仕方がないと思う。目標としては苦情が出ないのがベストなので、最初25年度の目標5というのは面白いなと思った。

(委員)

この苦情件数はものすごく少ないのではないかと思う。どういう取り上げ方をしているのか。

(財務課)

直接財務課あるいは地域事務所などほかの課を通じてということもあるのだが、住民から入ってきた苦情をカウントしている。

(委員)

あと不勉強で大変申し訳ないのだが、普通財産になった経過というか背景は皆さん周知のことなのか。全般的に見て事業の責任が一つも出てこないように思う。そういうものの責任をはっきりするとか、普通財産で処分できない不良資産のようなものについて、その背景は明らかにされないのか。

(財務課)

市議会でも時々質問に挙げられる。最近も中山町門前や米湊大角蔵など、宅地として売るつもりの物件が売れないとか、そういう活用してない土地をどうするのかという主旨の質問があった。責任の所在という話ではないのだが、今後もホームページなどで周知を強力にするとか、あるいは不動産業者と連携するといった引き続きの努力をしていくということで理解いただいている。

(委員)

その処分というのは分かるのだが、特に不良物件の発生原因や背景を明らか

にしないと今後出てくるのではないかと思う。そこは明らかにされないのか。全部優良物件なのか。

(財務課)

土地については、元々行政目的があって行政用に使われていた土地が、その後の状況の変更で行政財産でなくなり、普通財産に引き継いだというところがある。不良物件を買ってそのまま持っているということはない。

(委員)

行政と言われると仕方がないのだが、本当に行政に役立つような物件がその中にあったのか。まあいい、結構だ。

(委員長)

皆さん口々におっしゃったとおり、成果指標の苦情件数はどうかという気がしないでもない。委員が言及された普通財産…行政財産を含めてもいいのだが、その件数など一覧表にしたものが追加資料であれば、くどくどした説明をいただくよりも見てくださいで終わったと思う。

それから最後の委員の質問に答える中で、従来行政財産だったものが普通財産に転化されたという経緯等も含んだ一覧表であれば、なるほどという説得力というか納得性が得られたのではないかと思う。現場で担当されている課長以下しんどいという気持ちの方が多いのだろうとは思う。資産としての価値があるのであれば、わざわざ普通財産にはならないだろう。それから合併したおかげで中山部分も出ている。

中山高校の跡地は、校舎はそのまま残っているのか。

(財務課)

校舎は残っている。所有はまだ県である。

(委員長)

そうするとずい分なお荷物である。少子化でなくても、昔からあまり場所が良いとは思っていない。窮状がよく伝わったということによろしいかと思う。

No. 12 ふるさと納税事業（財務課）

(委員)

これは非常に重要だと思う。伊予市のいろんな事業とか行政の運営とか、健全で楽しいものにするには、基本的に自主財源がどれくらいあるかによって決まってくると思う。自主財産を得る一つの方法であり、今後もいろいろ考えられるのだと思うのだが、ちゃちに感じる。もう少しダイナミックにできないかなと思う。もう一つ、所属長の課題認識で「職員の作業負荷を軽減する、こ

のために業者との連携を検討に加える」とある。もっと職員自体に考えていただきたいと思う。これではやはり感動しない。感動しないものに関心は来ないのではないか。

(財務課)

大切な自主財源の一つということは、私どもも理解している。もっとダイナミックにというのは、返礼品の内容ではないかと思う。確かに今は、本庁地区と中山・双海の各地区持ち回りで、町家であるとかふたみシーサイドであるとか、そこの特産品を詰め合わせてゆうパックで送っている状況である。

今度業者と提携してやっていく中で、品物に限らず、伊予市に来てもらえるような魅力のある返礼品を開発していこうと取り組む予定としている。平成27年度途中、実際には12月からの運用になってこようかと思う。なかなか直ちに成果は難しいかもしれないのだが、返礼品の内容充実という面では、業者との連携により期待できる部分が大きいと思っている。

職員の作業負担の軽減と書いているのだが、職員がこの事務にずっと付きっ切りというわけにはいかない。ある程度単純な作業は省略できることとし、さらに本質を深めるような事務事業に職員の力を投入できるようにしたいと考えている。

(委員)

伊予市のふるさとに対する要望であるとか感動であるとか、こんなところがいい、こういうものがあつたらいいという調査はしているのか。

(財務課)

特にしていない。

(委員)

これは余談であるが、東京に住んでいる者からすると、伊予市を山の上から見るとどえらい感動するようである。そういうお金の要らない考え方もできるのではないかと思う。頑張っていたきたいと思う。

(委員)

まずこの事業について、端的に言うと市は納税額を増やしたいのか、あまりそうは思っていないのか。というのが、成果指標の目標が150万となっている。これが26年、27年変わってないので、これくらいの規模で良いのかなと受け止めるのだが、その点はいかがなものか。

(財務課)

寄附の受け取りそのものに受動的な部分がある。我々の姿勢が受け手的だったのがいけないという反省をしている。26年度の150万に対して114万というの

も打って出る感触ではない。ただ今回、平成27年度には外部の力も借りて新たな展開をしようとしており、その効果を期待しているところである。

(委員)

それなら、今年度に注目という活動になるかと思う。伊豫國あじの郷づくりと連携とある。前回未来づくり戦略室のこの事務事業評価をやったのだが、そこは何か連携してやっているのか。

(財務課)

連携をしたいと考えていた。ちょっとしたことではあるのだが、平成26年度にはブランド推進課が持っているミカンまるの冠バッジと、経済雇用戦略課が持っているP@CTT0!の提供を受けて、返礼品に添える取組を始めたところである。伊豫國あじの郷づくりは、今後発展的に形を変えるやに聞いている。今後未来づくり戦略室、ブランド推進課、経済雇用戦略課など関連する課と提携しながら進めたいと考えている。

(委員)

そういうことも課題認識に書かれたら良いと思う。あと頑張りますというのは分かるのだが、具体的に何をやっていくのか書いてなかったのが、あった方が良いと思った。私もふるさと納税でどんなものが来るのかなと思い、ホームページを見てみたのだが、確かに華がない。難しいかなとは思っただけど、やはり取り合いのような話になってしまっているのが、それが良いのかどうかという疑問はお持ちであるにしても、やはりリストがいっぱい並んでいく中で目を引かなければならないので、そういう工夫も必要かなと思った。

(委員)

このふるさと納税は、元々アメリカ型の寄附社会を取り入れたものである。アメリカは寄附がステイタスになっており、元々寄附というのは、対価を求めず出資するのが本来なのだが、今は地域を応援するというより、とにかく何かもらおうというのが先行している。総務省も過度なプレゼントは控えるべきだという立場に立っている。あまりやり過ぎるのもどうかと思う。

以前テレビでふるさと納税を取り上げていることがあった。それは市が企画を出してものを作ると。対価も何もしないで寄附をしてもらうという事業を立ち上げたところ、いろいろ寄附が来ているということであった。

7月29日付けの日経新聞には、東京のある方が200か所300万円の寄附をして、1年間毛ガニから何から食費がいらないくらいという記事が出ていた。上限が1億円で430万円なので、7～8,000万円の所得の方であろうけれど、逆にこれは金持ちほど食費がタダになるという弊害が出ている。それから山口県のあ

る市長は、職員に自分の自治体に寄附するよう指示を出したようだ。寄附をすることによって住民税が減る、そうすると所得税などの減税で補填される。そうするとプラスマイナスではお土産を出しても手元に残る。地方交付税交付金をもらっているのなら、住民税の減額により増えるという、これは本末転倒であり、何をやっているのかという気がする。さらに、北海道上士幌町という所は、20万円寄附すると羊を1匹送りますということでも有名になったそうであるが、そこをインターネット検索すると、すぐにウェブサイトへ飛ぶしカード決済もできる。確かに寄附もしやすいし、ものすごいプレゼントが並んでいた。ここは個人住民税の4倍の10億円の寄附を集めた町のようなのであるが、やはりこれも本末転倒のような気がする。

やはり地域を応援するというのが元々なので、過度にプレゼントに走るのもどうかという気はする。ただ確かに現状ではプレゼントがない限り寄附は来ないと思う。税源の取り合い、税の世界で言えば、グローバル化によりどこで税を取るかという国と国との争いが出ているのだが、国内の市町村の競争というのはいかなるものかなと思う。ただ一方では大事な財源なので、必要最小限のコストで知恵を絞っていただきたい。伊豫國あじの國というのがあったと思う。これを買って送るとなると、確かに地域振興にはなる。お金がそこに出て行くのだけれど、その事業者の住民税が上がる、事業税が入ってくるということになれば市として良いことだと思う。ただ全く入ってこないということになると、これは一種の補助金になってしまう。そういう観点からすると、選定も公平にしないと問題があるような気もする。ただ現状は競争になっているので、最小限のコストでやってもらいながら、寄附ももう少し300万、500万と目標を掲げていただきたいと思う。

(委員)

やはり伊予市を応援したいという人は、ものだけではなく、伊予市をもっと元気にしたい、助けてやりたいということもある。考えないといけない。

(委員)

伊予市の出身者の方は、捕まえておられるのか。市として把握はなかなか難しいのか。

(財務課)

リストアップまではしていないのだが、東京出張とか大阪出張とかに市長その他が行ったときに…

(委員)

県人会とか何とかあるだろう。

(委員)

まさに私もその辺を申し上げようとしていた。これから力を入れていかれるという部分にフォーカスして申し訳ないのだが、ウェブサイトでの情報提供というのは、一般的なトラストバンク（※ふるさとチョイスのホームページを手掛ける会社）辺りでの掲載をお考えでいらっしゃるのか。

(財務課)

お見込みのとおりである。

(委員)

そういう意味では、こういうサイトを見る人が選ぶのは見返りの大きさと検索するのだから、そういうところに力を入れられても競争力があるとは思えない。委員の意見にあったとおり、地元出身の高校卒業リストでも構わない、そういうものから伊予市を応援しようという人たちのところに働きかけていくことを考えた方が良く、そちらに力を向けたほうが良いような気がした。

(委員)

私も同じ感覚である。業者との提携によるPRという面より、内容の検討に力を入れた方が良くのかなと思った。

(委員長)

ありがとうございました。新聞で20市町のふるさと納税額の一覧表が発表されている。私は桁間違っているのかなと思ったくらいである。100万や150万はちょっと声を掛ければどうにかなるだろうと思う。いろんな人の情報をつかまえておくべきという意見もあったけれど、例えば伊予市出身で社会的に成功されている人たちのところに市役所からダイレクトメールを送っても罰^{ばち}は当たらないと思う。それからモノではないと委員が繰り返しおっしゃっていたのだが、例えば下灘駅からの夕日は今や日本一きれいな夕日であると。あの写真を1枚撮って絵葉書にして送れば、冠バッジよりは軽いし、使い道があると思う。そういうアイデアは、委員もおっしゃったのだが、未来づくり戦略室であるとかブランド推進課であるとか、日常的に連携を図っておく必要があると思う。

それともう一点、これは言っているのかどうかよく分からないのだが、このシートを見たとき、何で財務課がふるさと納税事業なんだ、総務企画課だろうと私は思った。総務企画が発信したものにより寄附金が入ってきたら、それを収入として予算に反映させるのが財務課の仕事だろうと思えたので、ちょっとえっ？という感じがした。今まで全然話題に上ったこともないのか。

(財務課)

恐らくふるさと納税の取組が始まったときに、打って出るより申し込みを受

け入れるという受身の発想で、寄附金を受けるのだから財務であろうという発想だったのだろうと思う。今はそうではなく、地域振興とリンクした中でふるさと納税という見方で、言われたように企画部門がやっていくのが本当のあべき姿ではないかと思う。

(委員長)

入るを量るのは、財務だけではないと思う。

それから理念的なところを一つ申し上げると、私も実は出身地に何年か前からふるさと納税を続けている。ある程度の歳になると、格好付けて言えば、望郷の念というものが湧いてくるものである。それを形にするようなきっかけづくり、そういう仕掛けをお考えになってはいかがかなと思う。例えば佐伯栄養^{さいき}学校の佐伯さんはご出身が伊予市だろう。

(事務局)

佐伯^{ただす}矩氏であろう。

(委員長)

そうだ。食を売りにするのであれば、ああいう所とタイアップするとか。あるいはサルとかイノシシとかシカとか、有害鳥獣の駆除を松野町がやっているように、ジビエ開発するのは松野だけに任せておかなくてもいいはずである。あと総花的なふるさと小包ではなく時期の単品でも良いと思う。唐川のビワだけとか、あるいは下灘港に揚がるハモだけとか、そういうので十分望郷の念はかきたてられるのではないかと思った次第である。

いずれにしても財務課にとっては座り心地の悪い事業だと思うので、万が一そういう機会があれば、是非課長から発議というかアピールをしていただければと思う。

(財務課)

ありがとうございます。それから返礼品の内容については、今年度以降の話ではあるのだが、中山の蛸まつりや伊予市のまつり、あるいはクラフトの里のそば打ち体験やイチゴ狩りなど、体験型・滞在型のサービスを付加したものも今後の検討と考えている。

No. 13 社会福祉協議会事業（福祉課）

(委員)

これは福祉の事業に関する補助金を交付する事業ということか。

(福祉課)

お見込みのとおりである。社会福祉協議会には、主に地域福祉を専門にする

事業とサービス事業所、ヘルパーの事業所とデイの事業所がある。介護保険事業や障害福祉事業を外した地域福祉事業にかかる人件費や事業に必要な経費を補助している。

(委員)

成果指標の各種事業への参加者数12,000人という目標の定め方はどのようにしているのか。その辺がちょっと分かりづらい。

(福祉課)

目標人数の12,000人というのは、以前からの目標数値であり、多分24年度以前についても12,000人を目標にしていると思う。現在は目標を上回る13,510人となっており、今後の目標数値は実績に応じた14,000人などに変更していきたいと思う。

(委員)

各種事業がどれくらいあるかというのはお分かりになるのか。

(福祉課)

社協だよりの7月号に26年度の事業報告が載っている。その事業のうち、サービス事業所の実績を除いたもの、具体的には法人運営事業、福祉サービス利用援助事業、法人貢献事業、ボランティア活動推進事業、ぽかりんサロン、共同募金事業、まごころ銀行、生活福祉資金貸付事業、心配ごと相談事業、民生児童員協議会運営事業、高齢者家庭相談員設置事業、ふれあいいきいきサロン事業、在宅介護高齢者相談支援センター事業、以上の13事業に参加された延べ人数を入れている。

(委員)

分かったような分からなかったような感じである。そういった事業に参加された人の人数ということなのだな。ほかの委員の意見を聞いて理解を深めたいと思う。

(委員)

今の関連になろうかと思うのだが、事業の対象は伊予市社会福祉協議会である。事業の内容に書いてあるのは、そういう地域福祉事業を行なう社会福祉協議会に対して補助するというのが、担当事業の内容なのか。

(福祉課)

主に社会福祉協議会の職員の人件費の…

(委員)

人件費と経費の補助というのは、先ほどの説明を聞いて理解できた。そうではなく、事業の内容に書かれている事業を直接推進するのが目的ではなくて、

そういうことをおやりになる福祉法人の地域福祉事業に関する人件費と経費の補助をするのが、事業の目的であり内容なのだろう。

(福祉課)

お見込みのとおり、市が補助金を出し、社協が年度計画を立てて、いろいろな事業を展開している。

(委員)

分かりました。なので、この書き方が適切ではないと思う。

それから指標で表せない効果のところ「数値化しづらい」とお書きになっているのだが、先ほどの各種事業13事業という内容を聞いていると、数値化しづらいところもあろうかとは思ふものの、例えば参加者数を指標として考えていращやるのなら、その参加者の方々にそれぞれの事業についてアンケートをお取りになれば、数値化は可能ではないかと思う。かけている人工数が0.04とか0.03とかそれくらいなので、そのウエートから考えて無理だという意見もあろうかとは思ふけれど。ただ直接事業費4,600万もの経費をかけていることとの関係をどう考えるべきか、一度検討する余地があるところだと思う。

(委員)

事業の説明を受けてやっと中身が分かってきた。当初思っていたこととちょっと違っているのだが、内容的にはやはり全て行政ではできないので、地域団体等を通じて、行政サービスのできないところ、少子高齢化に伴い手が回らないところは出てくると思うので、そこはやっておく必要があるのだろうとは思ふ。ただここで、人件費と経費が主たるウエートになってくると思う。事業の中には各種募金運動とあり、赤い羽根や緑の羽根、赤十字だとか、地域に住んでいると組長を通じて強制的に領収書が入ったまま来て、はい出しますというのが現状であり、この事業に人件費がいるのかなという気もしないではないのだが、やはり市から補助を出す以上、報告も受けると思うので人件費を十分チェックしていただかないといけないと思う。

全く関係のない話で申し訳ないのだが、あるNPO法人から精神的障害者支援のために農地を貸してくれないかというので、タダで貸した。そうすると自然農法はいいのだが、作りっぱなし。1回だけ障害者の方が来て草刈りをされた程度であり、近所に迷惑がかかるので私が手入れをした。とにかくひどすぎると電話を入れると事務所から返答もない。いろいろ聞くと補助金が国から1,500万円出ていると。その人件費のために領収書を偽造しているという話であった。社会福祉協議会といえども、適正な運営をしていただかないといけないので、そこはチェックをかけておかないといけない。けん制が効かないと組織

的にはお金の部分が非常に不明瞭になる可能性があるので、そこは市の担当が十分チェックするようお願いしたいと思う。事業は必要なものだと思う。

(委員)

今の意見に関連するのだが、年に1回は交付するのだから、社協でやっていることは、当然把握をされているのだろう。

(福祉課)

委託事業については、福祉課、長寿介護課の2つの課が主にしている。長寿介護課の全ての分を把握しているとは言い難いのだが、当然我々が委託している事業の内容、そして関連する高齢者福祉事業については、細部までとは言わないまでも、ある程度のことは把握している。

(委員)

ほかの市でもよくあるのだが、社会福祉協議会の事業に対して補助をして、あとは社会福祉協議会任せになっていると。不正をしているとは言わないけれど、具体的に何をしたのか把握されてないことが結構あるので、そこはきちんと把握してほしい。さらに昨年の課題に対する対応状況で、この13事業に対して費用対効果の検証をすると書いてあるのだが、市として行ったのだろうか。

(福祉課)

具体的に費用対効果ということではないのだが、社会福祉協議会に出している補助金に関する実績報告、そして社会福祉法人の指導監査に関しては25年度から市が所轄することとなっている。その25年度の初回に、社会福祉法人の事業内容及び経営内容について、市の職員が審査を行った。今年度も審査する予定となっている。以前は県がやっていたので、県の指導方法を見たり、県から見るべき指針も出ているので、それを基に事業の内容を検証させていただければと思う。

(委員)

去年から課題に挙がっており、やはり自分たちが費用対効果の検証を行なうと書いたものなので、書いた以上はしないといけない。していないという話だろう。これは問題である。ただ実際に何を指標においてやるのかは確かに難しいことではあるのだが、せめて踏み出すくらいはしてほしい。それから社会福祉協議会から上がってきたものに対して、どんどんお金を出す方なので、市はいろいろ注文を付けて良いと思う。積極的にやったら良いと思った。

それからやっぱり絡むと思うのだが、成果指標、先ほども目標をどうやって決めるのかということで過去から12,000人ということであったのだが、これも過去とずっと一緒でいいという話になってしまうので、やっぱり問題である。

この人数を計ることにどんな意味があるのかとは思っているのだが、やはり社会福祉協議会を通じてどうしたいのかということがないといけない。この13事業に対して人をたくさん集めたいとも思うのであれば、やはり目標をもっときちんと打ち出すことはできるし、13事業の人数にこだわりのないのであれば、成果指標にこれを使う必要はないので、ほかのものに変えた方がよい。先ほどアンケートを取って満足度を取ってはどうですかというご意見であったのだが、やはり変えた方がよいのではないかと思った。

(委員)

確かに指標で表せない効果にある数値化しにくいというのは、何でだろうということになる。それから最初にあったとおり、ここに介護福祉事業は入っていないのだな。その辺がよく分からなくて、私は入っているものとして考えていた。それから向こう5年間の直接事業費の推移が変わらないのはどうしてなのか。

(福祉課)

直接事業費には先ほど説明した人件費が含まれている。社会福祉協議会の会長及び局長の人件費は据え置きであるが、専門職員8人については、勤務年数に応じて給与が上がってくる。ただ人件費は伊予市役所の職員給与水準より若干低い状態であり、市役所職員の賃金も据え置き若しくは人勧により下がっている分もあるので、そんなに伸びはない。またほかの事業についても、福祉サービス利用援助事業や法人貢献事業、民生児童委員の協議会事業などについては、職員の時間外手当や事業に必要な事務費関係であり、その分は予算の範囲内で調整しており、あまりたくさん経費がかからないよう、前年度並みの予算で推移している。

(委員)

もう一つ。皆さんおっしゃるので申し訳ないのだが、表せない効果で安心感を数値化しにくいというのはどういうことなのか。

(福祉課)

法人貢献事業では、認知症や精神障害がある方であって、金銭管理ができない、契約行為ができない方に対して、社会福祉協議会の方で後見人になって金銭管理など行なっている。またばかりんサロンやボランティアセンターについては、事業を行なうことにより、地域福祉の人材も育成している。たくさん参加していただき、そこで顔をつなげて、高齢者相談員や民生委員というなり手を徐々に育成している。そういうことで目に見えない部分、福祉の人材育成を兼ねて事業を行っている。地域での見守り、地域住民の支援いただく方をこの

事業で育成したいと考えている。

(委員)

私が思うのは、皆さんがおっしゃるように、数値化しないと将来の事業計画や努力目標といった具体策は出ないと思う。

(委員)

今のおっしゃったことであるけれど、そのボランティアの人数や地域で動いている人数を社協の方は多分把握しているはずなので、ちょっと聞けば数値として上がってくると思う。それを把握されればいいのではないかな。

(福祉課)

この社会福祉協議会事業に関連して、地域福祉計画という5年スパンの計画を立てている。今が計画の中間年になっているのだが、その計画には数値を載せておらず、ただ文言だけの活動になっている。次回計画を立てる際に、きちんと検証ができるよう、何の数値を持っていくか、どのような目標とそれに対する事業をどのようにしていくか、細かな内容を詰めた上で、事業計画に目標数値を入れ、事業評価もできるよう考えたいと思う。

(委員長)

ありがとうございました。先ほど来、成果指標の指標で表せない効果云々の議論が集中しているのだが、先ほど延べ13,510人の参加者を得た13事業とおっしゃったわけだから、その事業ごとというのはできると思う。それこそ社協に聞けば分かることである。要は委員がおっしゃったように、福祉課が担当して所管されているのは、社会福祉協議会事業ではなくて、社会福祉協議会の運営補助事業であろうと、そういう意味だろうと思う。その辺が悪く言うと、一昔前の丸投げ状態ではないのかという批判を免れないことになるので、もう少し分かりやすい数値をお示しいただきたいということだろうと思う。特に丸い数字でどうこうする必要はない。私の勘違いなら訂正してほしいのだが、社会福祉まつりのようなものがあるだろう。塩分濃度を測るというのが一つのイベントになっているので、そういうものも含めて、検証する機会があってもいいのではないかな。何度も繰り返しになるのだが、各種事業について費用対効果の検証を行なうとお書きになっている以上、何らかの新たな指標はお示しいただいた方が良くと思う。それから、社会福祉協議会の事業に対する補助なり支援なりなら分かるのだが、社会福祉協議会が存立し続けるための補助金というのは考え直した方が良く思う。これは伊予市に限らずいろんな所も全部そうであるのだが、事業補助金であって、団体補助金ではないということを社協自身に伝わるようご指導いただければと思う。

No. 14 隣保館管理運営事業（福祉課）

（委員）

目的は、同和教育や定期講座の参加者を増やすということであるが、そのことと地域住民との融和を図って多くの人を参加させるというのは、無理があるのではないか。まずは、いろんな人を集めておいてから、その後同和教育の問題であるとか、そういうことに向けるやり方を考えないといけないのではないか。最初から同和教育や定期講座の参加を募るというのであれば、そんなに参加者も増えないし、影響力も少ないと思う。その辺どう考えているのか。

それから先ほどと同じで、指標で表せない効果というのがやはり気になる。

（福祉課）

同和対策事業について、道路などの生活改善事業については終わっている。今すべきことは人権教育である。教育委員会も人権講座を開いて地域を回っているのだが、やはり集まる方は高齢の方と固定化している。今後必要になるのは若い方、小学校のお子様から学校教育現場で同和教育など差別をしないという教育が大事になってくると思う。そういう事を踏まえ、この扶桑会館でやっている人権教育講座では人権に関する学習を年に6回開催している。そこには、地域住民の方、学校関係の教員、保育所関係の先生などが参加し、テーマごとに人権教育をさせていただいている。差別をしないためには教育が大事であるということを前提に活動している。この活動内容については、主に北山崎地域の方に扶桑館だよりを発行しており、人権教育の感想や取組、行事や内容を記載し、地域の方に扶桑会館がどのような活動をしているか、現在の人権教育がどのようなになっている、国や県の動きを細かにお伝えしている。

（委員）

まず管理運営事業として、この人権講座を6回開催しているということであるが、企画からされておられるのか。

（福祉課）

扶桑会館では、人権教育講座運営委員を決めている。委員の構成は人権対策協議会伊予市支部の者、地域住民の代表、北山崎小学校の先生、PTA会長や成人教育部長、港南中学校の人権主任、他の小学校の人権同和主任、そして市の職員である。この委員会で毎年のテーマを協議し、年6回の日程や内容などを決めている。

（委員）

今言ったこの講座は扶桑会館でないとできないものだろうか。例えば市内のほかの会場で回してやることはできないものか。つまり質問の意図としては、

成果指標に利用者延べ人数とある。利用者数を上げたいのであれば、同和教育にこだわらずどうぞ使ってくださいと。条例も見たのだけど、扶桑会館利用料はタダだろう。夕方5時に閉まるのは早いなと思ったので、これを夜10時までとすれば、夜間に使いたい人は使える。利用者数を上げたいのであれば、小手先の話ではあるけれど、調整すれば済む話である。ただ目的が人権教育をきちんとやりたいというのであれば、扶桑会館に変にこだわると、近くの人は何回も聞いているという話になるし、遠い人は会場が遠いから行かないということになると思う。人権教育という観点からすると、ここに固定するのは限界があると思う。人権教育をきちんとやることに意味があるのか、ここの利用者を増やしたいのか、どちらに主眼があるのだろうか。

(福祉課)

難しい質問である。教育委員会が実施している地区別懇談会において、人権教育の勉強会・講習をやっている。こちらでは部落差別やちょっと観点の違う内容で、最終的には部落差別をなくすとか、それに伴ういろんな差別をこの世から根絶しようという形で勉強しているという状況になっている。この人権教育の別の形と言われると、申し訳ないのだがお答えが難しいところがある。

福祉課はこの事業とは別に人権土曜講座というのを年に4回開いており、このときはウェルピアの会場を借りて、これは伊予市だけでなく愛媛県下で参加できる方を多く募り、愛媛県人権対策協議会と連携し、人権問題の解消に努めている状況となっている。

(委員)

私は伊予市の具体的な状況が分からないので、突っ込んだことは言えないのだが、基本的には部落差別の問題なのだろう。ただ都市基盤事業はもう終わっており、なおかつこの部落差別だけに特化してやるということは、逆にこの事業が実際行き詰っているのだろうという気はする。世の中の差別は部落差別だけではない。今ならヘイトスピーチとかに反応するのだろうが、ほかに広げられないのだろうか。

(福祉課)

最終的には部落差別などがあるのだが、人権啓発活動の講座の中にはハンセン病のことを議題にするなど、毎回議題を変えてやっている。そこからそちらにつながる動きを展開する勉強の方法になっている。

伊予市の小中学校の中には、ハンセン病の問題の研修に参加いただいた先生が積極的に取り入れてくれており、子どもたちにはまずハンセン病の問題や身近にある差別、そういう問題をいろいろと勉強する中で、活動が活発になって

いる事例もある。そういう面では伊予市全体で差別の解消というのは着実に進んでいるのかなと思う。福祉課だけでなく、社会教育課が実施している人権教育も大きな力となり、この2つが両輪となって進んでいる感じがしている。

(委員)

提案なのだが、社会教育の方と一度つき合わせて、共同でできるものは共同でやっていくなど、活動を広げていくことを考えられるといいのではないかと思います。この扶桑会館も同和教育以外には使えないというわけではないのだろう。普通の公の施設として使うことも可能な施設なのか。

(福祉課)

英会話教室もやっている。

(委員)

使用時間が5時までなのはなぜなのか。ほかの施設は10時までなのに、ここだけ5時だと見て思った。だから公の施設管理という点でも、その他のものに使えるのであれば、ほかを揃えれば利用者は増えるのではないかと単純に思った。

(委員)

質問である。毎年13,000千円くらいの直接事業費があるのだが、この直接事業費の中には扶桑会館の維持管理費も入っているのか。もう一点、先ほどの社会福祉協議会事業の人件費は市の担当者の分が20万円程度であるけれど、こちらは150万円くらいになっている。あそこは市を退職された方館長として行かれているのだが、その人件費だろうか。

(福祉課)

直接事業費の中に、扶桑会館にいる館長と嘱託職員の賃金並びに施設の維持管理費が入っている。この人件費というのは、扶桑会館を担当している福祉課職員の人工0.2に係る職員人件費である。福祉課の職員が補助金申請に係る事業であるとか支払いであるとか、こまごました事務に携わっている。

(委員)

はい、分かりました。まず隣保館事業というのはやはり、同和関係で国の施策としてやっている分だと思う。私は地区にいるので、同和教育には各戸必ず1人出てくださいと案内がくる。私が忙しいときには家内に行かせたりしている。

まず1つは、隣保館の施設が事業になっているのであれば、やはりこれは活用を上げないといけない。同和問題や人権だけだと利用は非常に少なくなってくるのではないかと思います。現状でも英会話など、私も扶桑館だよりを毎月見て

いるのだが、いろんな事業をやっている。そういう事業をやっていないと、この絡みでは難しいのではないかと思います。それから、人権教育講座の参加が固定されているという問題をお持ちであるが、現実問題仕事があって夜行くのかというのが正直なところである。私も職場にいるときは、お昼に同和研修を受講しなさいということで研修を受けてきた。研修の講師は県の何とか課の誰それさんです、あるいはこういう方ですと、ただ話の内容は同じになってくる。これが民間の方になると、人権を広く取り上げる。テーブルで一つこういう問題について議論してください、何が問題ですかということで、いろいろ広がっていく。広い意味での人権に対する認識が生まれてくるので、ひいてはいわれのない差別、同和地区の差別解消につながるような気がする。したがって、講師の選定もやっていただく方がいいのではないかと思います。先ほど検討委員会で決めると言われたのだが、講師の方を誰にするという検討をするのか、あるいは今年は学校の先生の何々をしましょう、あるいは幼稚園の子どもの教育が重要だからというところから、対象者を検討されているのかどうかよく分からないのだけど、やはり毎年これだけのお金を使ってやっているのだから、生かしていただけるような施策を打っていただきたいという気がする。非常に難しい言い方、抽象的な言い方になって申し訳ない。

(委員)

事業の内容で、扶桑会館の運営が事業の内容であり目的なのか、それに関連する話題になっている人権課題解決のために事業を行うまでが事業の内容なのかという点ははっきりされているのか。そこがされてないのではないかな。

自己の課題認識に書いてあるとおり、会場こそ会館ではなく北山崎小学校グラウンドを利用し…と広がりがあるのだけど、事業内容には扶桑会館の運営と書いてあるので、こういう書き方になっているのではないかな。

会館の運営自体であれば、利用者の延べ人数が成果指標で良いと思うのだけど、例えば人権課題解決なのであれば、人権問題に対する市民からの苦情の申し立てであるとか、そういうものを成果指標とすべきではないだろうか。

(福祉課)

苦情ではないのだが、扶桑会館には生活相談員がおり、その生活相談員が伊予市内、双海も含めて定例の相談日を設けている。来られない人には、相談員が地域に出向いて相談に乗るという事業もある。その分についての相談件数も指標に入れていきたいと思う。

(委員)

私も大体皆さんと同じ意見である。人権の話が大分出たのだが、事業の内容

が扶桑会館の運営なら、具体的にどのような運営をしていくかとか、生活の改善や向上なら料理教室とかあると思うので、いろんな所から講師とかを招くなど検討して、より良く運営していくことにお金を使ったらいいと思った。

(委員長)

ありがとうございました。要するに扶桑会館という固有名詞の隣保館を管理運営する事業であるので、隣保館で何をどうするかということだろう。これはいつ建てられたものか。

(福祉課)

昭和54年である。

(委員長)

では耐震補強は最近したのか。

(福祉課)

耐震診断は受けている。扶桑会館の建物は平屋であるので、構造上今のところは問題ないということである。一応その地区の避難所という位置付けになっている。

(委員長)

そうなのか。はい、分かりました。所属長の課題認識の最後に「人権対策事業の福祉の拠点として、隣保館事業を継続し、運営することが必要と考える」とあるのだが、実質的には、社会教育部局と連携するというのが、昨年度の二次評価で追加された課題に対する具体的な改善策のところに明記されている。だから、先ほどの講座の運営委員会等々についても福祉課主導としない方がむしろ良いのかもしれない。身軽にされた方が良いという印象を持った。以上である。

午後 9 時55分閉会